

平成29年11月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

平成29年11月2日 開会

平成29年11月2日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [11月2日(木)]

会議に出席した者の職氏名	1
会議に欠席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 報告第1号	
(地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の報告について) ...	4
日程第5 議案第8号から議案第13号まで一括議題	
(平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につい て他5件)	4
閉会	9

平成29年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年11月2日

開会 午後2時40分

閉会 午後2時58分

平成29年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 平成29年11月2日（木曜日）

招集場所 広域連合議会議場

（滋賀県市町村職員研修センター研修室（ピアザ淡海5階））

会議に出席した議員（16名）

1番	越直美	2番	大久保 貴
3番	藤井勇治	4番	富士谷 英正
5番	山本芳一	6番	宮本和宏
7番	野村昌弘	8番	岩永裕貴
9番	山仲善彰	10番	谷畑英吾
11番	福井正明	12番	小椋正清
13番	平尾道雄	15番	西田秀治
16番	宇野一雄	19番	久保久良

会議に欠席した議員（2名）

17番	中島政幸	18番	北川豊昭
-----	------	-----	------

欠員（1名）

14番

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	橋川 涉	副広域連合長	伊藤 定勉
副広域連合長	松井 繁夫	代表監査委員	若林 忠彦
事務局次長	上村 達也	管理 監	小川 隆史
総務企画課長	小西 征義	会計課長	福西 弘充

職務のため出席した者の職氏名

書記	井口 明洋	書記	長崎 充利
----	-------	----	-------

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第 1 号
(地方自治法第 180 条議会の委任による専決処分事項の報告について)
- 第 5 議案第 8 号から議案第 13 号
(平成 28 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について他 5 件)

会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 1 号
(地方自治法第 180 条議会の委任による専決処分事項の報告について)
- 日程第 5 議案第 8 号から議案第 13 号
(平成 28 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について他 5 件)

議事の経過

開会 午後 2 時 4 0 分

(開会 開議)

○議長（藤井勇治君） それではただいまから、平成 2 9 年 1 1 月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は、1 6 名、欠席議員は 2 名。欠席議員は、中島政幸議員、北川豊昭議員でございます。

また、関係市町の副町長でなくなったことから、日野町選出の広域連合議員が 1 名欠員となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長（藤井勇治君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 5 条第 2 項の規定により、指定いたします。

大久保貴議員は、2 番に指定いたします。福井正明議員は、1 1 番に指定いたします。

小椋正清議員は、1 2 番に指定いたします。平尾道雄議員は、1 3 番に指定いたします。

中島政幸議員は、1 7 番に指定いたします。

(日程第 2)

○議長（藤井勇治君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 7 条の規定により、1 2 番 小椋正清議員、1 5 番 西田秀治議員を指名いたします。

(日程第 3)

○議長（藤井勇治君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤井勇治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

(日程第 4)

○議長（藤井勇治君） 日程第 4、広域連合長から報告第 1 号「地方自治法第 180 条議会の委任による専決処分について」が議会に提出されました。

報告書については、事前に配付したとおりですので、ご了承を願います。

(日程第 5)

○議長（藤井勇治君） 日程第 5、議案第 8 号から議案第 13 号までを一括議題といたします。書記より議件を朗読させます。

○書記（長崎充利君） 議件を朗読いたします。

議案第 8 号平成 28 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第 9 号平成 28 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 10 号平成 29 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 1 号、議案第 11 号平成 29 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号、議案第 12 号滋賀県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について、議案第 13 号支払督促の申立てに係る訴えの提起について、以上でございます。

○議長（藤井勇治君） 議件の朗読が終わりましたので、広域連合長から議案理由の説明を求めます。連合長。

○広域連合長（橋川渉君） 本日、議員の皆様方のご参集をいただき、平成 29 年 11 月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、諸案件の審議を願うに当たりまして、その概要を説明させていただきますとともに、諸般の報告をさせていただきます。

まず、「高齢者医療制度の見直しをめぐる国の動向」について申し上げます。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律いわゆる社会保障制度改革プログラム法」に基づき、社会保障改革が進められているなか、高齢者医療に関しましても制度の見直しが行われているところでございます。これまで制度施行に当たっての激変緩和措置として、低所得者等の被保険者への保険料軽減特例措置が実施されて

まいりました。この制度の持続性を高めるとともに、世代間・世代内の負担の公平化を図り、負担能力に応じた負担額を求める観点から、保険料軽減特例措置や高額療養費制度について、被保険者の負担増となる制度見直しが実施されました。当広域連合といたしましては、引き続き、被保険者の方々が安心して必要な時に必要な医療を受けていただけるよう、今後も国の動向を注視し、全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通じ、国に対し必要な要望を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、「医療費の動向」について申し上げます。

本年9月に厚生労働省が発表しました平成28年度の概算医療費は、41.3兆円（対前年度0.4%減）で、うち、後期高齢者の医療費は15.3兆円（対前年度1.2%増）で、全体の37.2%を占めております。

本県の後期高齢者の平成28年度医療費は、前年度に比べ37億4千万円増の1,526億6,100万円で、その伸び率は2.51%増となりました。

この伸び率を平成28年度予算では、5.11%と見込んでおりましたので、予算の範囲内での結果となりました。

全国の医療費の動向について、厚生労働省は、平成27年度は、C型肝炎治療薬等の抗ウイルス剤の薬剤料の大幅な増加等により高い伸びとなったのに対し、平成28年度は診療報酬改定のほか、抗ウイルス剤の薬剤料の大幅な減少等により一時的にマイナスとなったと分析しております。一方、本県における平成28年度の医療費の伸びは、主に入院医療費の伸びが高くなったことが要因と考えております。

こうした中、第5期の2年目にあたる本年度の医療費につきましては、8月診療分までの一カ月あたりの平均額は約132億円、平成28年度に比べ3.48%の伸びを示しておりますことから、引き続き、その動向を注視してまいりたいと考えております。

当広域連合といたしましても、医療費の適正化を図るため、後発医薬品の利用促進に引き続き取り組むとともに、保健事業実施計画に基づく保健事業を市町の皆様と連携・協力して実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております議案の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、議案第 8 号及び議案第 9 号は、一般会計及び後期高齢者医療特別会計の平成 28 年度決算について、認定を求めようとするものでございます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入額が 1 億 4, 572 万 4, 272 円に対して、歳出額が 1 億 3, 844 万 3, 763 円となり、歳入歳出差引額は、728 万 509 円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が 1, 555 億 6, 638 万 1, 099 円に対して、歳出額が 1, 489 億 2, 754 万 89 円となり、歳入歳出差引額は、66 億 3, 884 万 1, 010 円の剰余となっております。

なお、平成 28 年度広域連合決算審査に当たりましては、監査委員から「保険料軽減特例及び高額療養費制度の見直しについての被保険者への十分な説明を行うこと、給付費等返還金の収入未済額の解消に努めること、健康づくり事業及び医療費適正化事業の一層の展開に努めること。」とのご意見をいただいております。

これらのご意見に関しましては、まず保険料軽減特例及び高額療養費制度の見直しにより負担を求めることになる被保険者等に対して、国等が実施する周知広報に加えて、広域連合独自の広報を行うことにより、十分な説明に努めております。

また、給付費等返還金の収入未済額への対応につきましては、債務者に対し早い段階から丁寧な説明を行い、支払いを促すとともに、第三者行為に係る損害賠償請求権の求償等で弁護士を活用して、先進的な取り組みを行っており、引き続き、収入未済額の解消と案件発生の未然防止に努めてまいります。

健康づくり事業及び医療費適正化事業につきましては、着実な効果が見られますことから積極的な情報発信を行い、構成市町及び県と共に、事業の一層の横展開に努めてまいります。

次に、議案第 10 号平成 29 年度一般会計及び議案第 11 号後期高齢者医療特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

これは、平成 28 年度の決算に基づき、その剰余金を受け入れるとともに、必要な予算措置を講じようとするものでございます。

まず、一般会計補正予算は、528 万 1 千円を増額するものでございます。

これは、平成 28 年度の国庫支出金及び市町負担金の精算に伴う返還金としまして 52

8万1千円の増額をしようとするものでございます。

次に、特別会計補正予算は、22億5,743万2千円を増額するものでございます。

その内訳は、一点目に、平成28年度の国、県、支払基金、市町の負担金の精算に伴う返還金としまして15億3,808万5千円の増額、二点目に、国庫支出金等の精算後の剰余金を給付費等準備基金へ積立てるため7億1,833万8千円の増額、三点目に、保険料軽減判定におけるシステム誤りに係る保険料還付加算金として67万4千円の増額、四点目に、過年度分の高額療養費の追加支給に係る増額として33万5千円を計上いたしております。

次に、議案第12号は、債権管理の一層の適正化を図るため滋賀県後期高齢者医療広域連合債権管理条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第13号は、不当利得債権に関する支払督促の申立てに係る訴えの提起についてでございます。

当該事案については、居住実態がないことを理由に住民基本台帳を職権削除された被保険者が、その後、無資格状態で当広域連合の被保険者証を使用し、医療を受診したことで発生した不当利得について、再三の催告を行ったにもかかわらず納付の意思が見られないため、裁判所を通じ支払督促を行おうとするものでございます。

支払督促については、債務者から異議申立てがなされた場合、申立てがあった日に遡及して訴えの提起があったとみなされることから、遅滞なく訴訟に移行できるよう、事前に地方自治法第96条第1項第12号に基づく議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、6件の議案につきまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（藤井勇治君） 提案の理由の説明が終わりました。

まず、議案第8号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第8号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第 8 号「平成 28 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤井勇治君） はい、ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第 8 号は、原案のとおり認定をされました。

次に、議案第 9 号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第 9 号に対する、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第 9 号「平成 28 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤井勇治君） はい、ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第 9 号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第 10 号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第 10 号に対する、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第 10 号「平成 29 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 1 号」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤井勇治君） はい、ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第 11 号に対する、通告による討論はございません。こ

れをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第11号「平成29年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) はい、ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第12号に対する、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第12号「滋賀県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第13号に対する、通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りをいたします。

議案第13号「支払督促の申立てに係る訴えの提起について」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤井勇治君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これもちまして、平成29年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時58分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成29年11月2日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長

藤井 勇 治

署 名 議 員

小 椋 正 清

署 名 議 員

西 田 秀 治